

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされている場合には、資格情報のお知らせを再交付、利用登録されていない場合は資格確認書を再交付します。  
 なお、利用登録されている方で、要配慮者等で資格確認書の申請を行う場合は、別の申請用紙となります。  
 ※マイナ保険証を所持していることが確認できる場合は、要配慮者以外の方には資格確認書を発行できません。

### 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ再交付申請書

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

次の理由により資格確認書又は資格情報のお知らせの再交付を申請します。

理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 未着		
<b>申請者(受領人)</b>			
住所	鈴鹿市		
氏名		電話番号	
個人番号		(       )	
世帯主氏名及び世帯主との続柄 (世帯主が申請する場合は記入不要)		(       )	

発行 対象者	①	(       年       月       日生)	個人番号	本 確 特 情 本 確 特 情 本 確 特 情 本 確 特 情
	②	(       年       月       日生)	個人番号	
	③	(       年       月       日生)	個人番号	
	④	(       年       月       日生)	個人番号	

(紛失・未着の場合)すでに交付済の被保険者証(被保険者証兼高齢受給者証)、資格確認書を発見したときは、直ちに返還します。

受付	<input type="checkbox"/> 保険年金課 <input type="checkbox"/> (       ) 地区市民センター <input type="checkbox"/> 郵送		
確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他 (       )		
被保険者記号番号		整理番号	